

## ご利用ください 就学援助費 および新入学児童生徒学用品費

経済的な理由により就学が困難な小・中学校児童生徒の保護者に、就学費用の一部を援助しています。また、令和6年4月に市内小・中学校に入学されるお子さんがいる家庭で、経済的に困りの保護者に対して、新入学児童生徒学用品費を支給します。

▶申請期限 3月29日(金)(必着)まで※令和6年5月支給

### ▶対象

- ・児童扶養手当(児童手当とは異なります)を受給している世帯
- ・その他、経済的に就学援助費が必要と認められる世帯など

※詳細は市ホームページをご覧ください。

▶申請・問い合わせ 教育総務課総務グループ ☎556—8311

## ご存じですか 教育振興奨励金

市では、学校教育の他、市内で教育振興に沿った活動を行っている個人や団体の皆さんを対象に奨励金を交付しています。

▶申請期間 2月1日(木)～20日(火)

▶対象 社会教育、スポーツ活動および青少年の非行化防止活動の充実・向上のための事業(広く市民に周知して参加を呼び掛ける事業)

### ▶交付限度額

個人の場合…5万円  
団体の場合…20万円

▶申し込み・問い合わせ 教育総務課総務グループ ☎556—8311

## 小・中学校の指定学校変更について

市では小・中学校の通学区域を規則で定めていますが、次に該当するときは、保護者の申し立てにより、指定した就学校を変更することができる場合があります。

### ▶区域外就学(指定学校変更)許可基準

願出の種類	該当学年	許可基準	許可期限	添付書類
最終学年	小学6年生 中学3年生	最終学年途中で転居・転出し、通学上および指導上支障がない場合	卒業まで	—
学期途中	小学1～5年生 中学1～2年生	学期途中で転居・転出し、通学上および指導上支障がない場合	学期末まで	—
住宅新築および転居予定	全学年	・家屋登記、住宅ローンなどの融資手続きのため住民票のみ異動した場合 ・自宅の新築およびマンション・アパートの入居などによる転入、転居予定があり通学に支障がない場合	入居予定日まで	次のいずれか ・建築確認書 ・工事請負契約書 ・売買契約書 ・賃貸契約書
両親共働きなど留守家庭	全学年	保護者が共働きなどにより留守となる家庭で、祖父母などの家から就学する場合、その通学区	事由の存する期間	勤務証明書または営業証明書
身体的および精神的理由	全学年	・身体的理由で、通学途中の安全確保のため、指定学区外の学校に就学する場合 ・登校拒否が客観的に予想される場合	事由の存する期間	医師の証明書(身体的理由) 学校長の意見書(精神的理由)
家庭の事情により、住所異動ができない者	全学年	市内に居住していることが証明され、学区内の学校へ就学する場合	住民登録が行われるまで	賃貸契約書または民生委員・児童委員が記載した居住証明書
特別支援学級に入級する者	全学年	就学指定校に該当する特別支援学級がない場合	卒業まで	—
地域的事情	全学年	教育委員会が、指定校の変更を認めている地域(許容地域)	卒業まで	—

### ▶指定学校を変更することができる場合の手続き

令和6年度に入学する方は、2月16日(金)までに指定学校変更申立書を教育総務課へ提出してください。教育委員会による審査後、変更承諾書を交付します。その他の方は、随時受け付けます。

▶相談・申請・問い合わせ 同課学籍・学校再編グループ ☎556—8311

## 郷土博物館連続講座 ～資料が語る行田の歴史9～

郷土博物館の学芸員らが講師となり、日頃の調査研究の成果の中から、選りすぐりのテーマについて紹介します。

回	期日	内容
第1回	2月11日(日)	忍城の武家地拡大と地域社会
第2回	2月18日(日)	足袋原料商・小川忠次郎家の近代競馬資料
第3回	2月25日(日)	忍藩主阿部正権～三方領知替前史～
第4回	3月3日(日)	紡錘車が語る古代

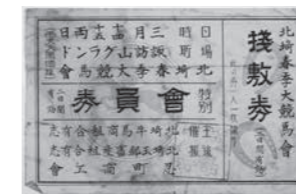
▶時間 午後2時～3時30分

▶場所 同館講座室

▶定員 各回80人(先着順)

▶受講料 無料

▶その他 いずれかのみ参加可



北埼玉春季大競馬会 券買会 (同館寄託)

▶申し込み・問い合わせ 電話で同館 ☎554—5911

## ご利用ください 入学準備金貸付制度

市では、高校・大学などへ入学を希望する方の保護者に対して、経済的負担の軽減を図るため、予算の範囲内で入学準備金の貸し付けを行っています。

▶申請期間 2月1日(木)～20日(火)

▶貸付金額 ①大学、短大および専門課程を置く専修学校の場合…30万円  
②高校、高専および高等課程を置く専修学校の場合…20万円

▶対象 市内に6カ月以上居住し、市税を完納している方※連帯保証人(本市に居住し、一定の職業または相当の資産を有する方)が必要

### ▶申請時に添付する書類

- ・在学または出身学校長が大学・高校などの長に提出する調査書の写し
- ・家庭調査書
- ・住民票の写し(世帯全員)
- ・承諾書

### ▶貸し付け決定後に提出する書類

- ・借用書※連帯保証人が必要
- ・入学許可書または合格通知書

▶返還方法 3カ月を据え置き、大学については50カ月以内、高校については35カ月以内で毎月の分割払い

▶申し込み・問い合わせ 教育総務課総務グループ ☎556—8311

## 博学連携展示 行田市のうつりかわり



展示室風景

郷土博物館では、小学3年生の学習内容に合わせて博学連携展示「行田市のうつりかわり」を開催します。昭和初期からの市内の道路や鉄道、学校の移り変わりを中心に、暮らしの道具や関連する資料、昔の写真などを展示します。変わりゆく行田市の姿をご覧ください。

▶期間 2月3日(土)～3月31日(日)

▶会期中の休館日 2月12日を除く毎週月曜日、2月13日(火)、3月21日(木)・22日(金)

▶開館時間 午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで)

▶場所 同館企画展示室

▶入館料 【大人】200円【大学・高校生】100円【小・中学生】50円

※団体割引あり

▶問い合わせ 同館 ☎554—5911

## ステップ教室・適応指導教室「ウイズ」が移転します

教育支援センターの移転に伴い、ステップ教室・適応指導教室「ウイズ」も旧星宮小学校に移転します。

▶移転予定日 1月9日(火)

▶移転先 旧星宮小学校2階(上池守47)

▶移転事業 教育相談、ステップ教室(早期療育)、教職員研修、適応指導教室「ウイズ」

▶受付時間 午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

▶問い合わせ 教育支援センター ☎556—6458 または 適応指導教室「ウイズ」 ☎555—0788

## 産業文化会館を臨時休館します

2月10日(土)は、受水槽・高架水槽の清掃に伴う断水のため、臨時休館となります。

▶問い合わせ 生涯学習スポーツ課 ☎556—8319